

# 大気汚染防止

※1 使用燃料  
使用燃料は、A重油です。

## 大気汚染防止

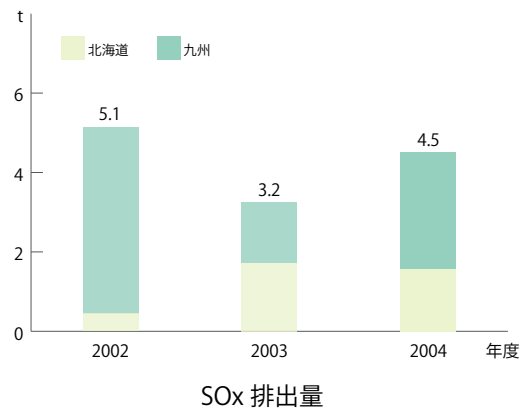
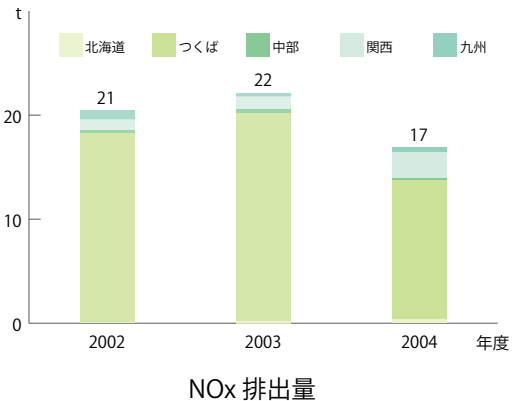
産総研での大気汚染物質（窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）、硫黄酸化物（SO<sub>x</sub>）、ばいじん）の排出源は、主に空調用の冷熱源に用いる蒸気をつくるためのボイラーであり、北海道、つくば、中部、関西および九州の5つの研究拠点に合計20台設置されています。

ボイラーに使用する燃料は、SO<sub>x</sub>の発生を抑制するため、北海道、九州および関西の一部※1を除き、都市ガスおよび灯油を使用しています。

また、つくばセンターでは、2003年度からエネルギー損失の大きい熱源供給施設のリニューアルを開始し、NO<sub>x</sub>の発生の抑制に努めています。

なお、発生する排ガスについては、1年に2回（暖房用のボイラーは1年に1回）、定期的にNO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub>、ばいじんの濃度などを測定しています。

測定結果は、すべて大気汚染防止法で定められた規制値以下でした。



排ガス測定結果

設備名	NOx 濃度 (ppm)		SOx 排出量 (m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h)		ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub> )		
	規制値	実測値	規制値	実測値	規制値	実測値	
北海道	ボイラー1	当面適用なし	89	1.75	0.19	当面適用なし	< 0.01
	ボイラー2	当面適用なし	110	1.75	0.19	当面適用なし	< 0.01
つくば西	ボイラー1	250	58,130	-	-	0.30	< 0.01
	ボイラー2	250	110,83	-	-	0.30	< 0.01
	ボイラー3	180	73,85	-	-	0.30	< 0.01
つくば中央	ボイラー1	150	32	-	-	0.25	< 0.01
	ボイラー2	150	40,35	-	-	0.25	< 0.01
	ボイラー3	150	32,46	-	-	0.25	< 0.01
中部	冷温水機1	150	35.2, 42.6	-	-	0.05	< 0.002
	冷温水機2	150	41.0, 39.5	-	-	0.05	< 0.002
	冷温水機3	150	28.6, 46.2	-	-	0.05	< 0.002
関西	冷温水機1	150	24, 29	-	-	当面適用なし	0.001
	冷温水機2	150	28, 31	-	-	当面適用なし	0.001, 0.002
	冷温水機3	150	24, 49	-	-	当面適用なし	0.001
	ボイラー1	150	40	-	-	当面適用なし	0.002
九州	ボイラー2	150	56	-	-	当面適用なし	0.001
	ボイラー3	180	81	-	-	0.30	0.004
	ボイラー4	180	85	-	-	0.30	0.004
	SSSヒータ	180	94	3.30	0.75	0.30	0.008
九州	冷温水機	180	48	3.87	0.59	0.30	0.008